北小だより

第15号 令和4年2月1日発行

上三川町立北小学校 花と緑と歓声と



※ホームページ公開中です。 http://www.kaminokawa-tcg.ed.jp/schoolhp/kitaele/ 右上のQRコードからでもご覧になれます。

今後の新型コロナ感染症対策について --------

まもなく立春ですが、まだまだ厳しい寒さの日が続いています。

2月に入りました。今年度もあと2か月となりましたが、今の学年のまとめをしっかりと 行い、次の学年につなげていきたいと思います。

さて、栃木県はまん延防止等重点措置の対象となり、2月20日(日)まで適用されます。 新規感染者の人数も減少する様子が見られない状況であり、今後さらなる感染拡大も懸念されるところです。

本校の感染症対策については、基本的には今まで取り組んできたこと、手洗いやマスクの 着用、換気の実施等をより徹底して行うようにします。

また、まん延防止等重点措置が適用されてる期間は、次の教育活動は原則として実施しないこととします。

- 各教科等に共通する活動として「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- 校外学習は、原則として控える。
- 、※1月29日にメールで送信した内容の抜粋です。

また、現在の状況がこれからも継続した場合、不安な思いから体調をくずすようなお子様が出てくるかもしれません。お子様の様子に変化が感じられた場合には、小さなことでも結構ですので、学校へご連絡くださるようお願いいたします。

本校では、教職員が一丸となって感染症対策に取り組み、子供たちの健康と安全を確保していきたいと思います。保護者の皆様には、お願いすることばかりで恐縮ですが、今後とも本校の教育活動に対するご理解とご協力をお願いいたします。そして、学校と児童、保護者が一体となり、この危機的な状況を乗り越えられればと考えています。

○学級閉鎖について(令和3年9月1日付で配付した通知より)

- 1 学級閉鎖
 - ① 同一学級内で複数の児童の感染が判明した場合
 - ② 感染者が1人であっても、周囲に未診断の風邪等の症状を有する児童が複数いる場合
 - ③ 1名の感染者が判明し、複数の濃厚接触者がいる場合
 - ④ その他、学校と教育委員会が必要とした場合
- 2 学年閉鎖
 - ⑤ 複数の学級を閉鎖することになった場合
- 3 学校全体の臨時休業
 - ⑥ 複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合
- 4 学級閉鎖の期間
 - ⑦ 5日から7日程度を目安
- 5 その他

今後の国及び文部科学省の指針の変更、感染拡大状況等を踏まえ、上記のとおりにならない場合があることをご承知おきください。

2月の学習目標 いろいろな問題を解いてみよう。

2月の生活目標 健康に気を付けよう

感染症への対応について -----

~児童及びご家族が濃厚接触者に特定された場合について~

下記のような対応をとるように、お願いいたします。

- ① お子様が濃厚接触者と特定された場合には、PCR検査の結果が出るまでの間、お子様 やそのご兄弟姉妹の登校は控えるようにお願いいたします。その場合は、出席停止扱いに なります。お子様の検査結果が分かり次第、できるだけ速やかに学校までご連絡ください。
- ② お子様のご家族(同居者)が濃厚接触者に特定された場合にも、その方のPCR検査の結果が出るまでの間は、お子様の登校は控えるようにお願いいたします。その場合、出席停止扱いになります。ご家族の検査結果が分かり次第、できるだけ速やかに学校までご連絡ください。

以下については、今までもお願いしているところですが、再度記載し今後も対応をお願いいたします。

- ① お子様の体温を毎朝測定するとともに、健康状態の確認をお願いいたします。そして、 健康観察カードに確実に記入し、お子様をとおして提出するようお願いいたします。
- ② お子様に、発熱や喉の痛み、頭痛、咳など病院での診断がなくかぜのような症状がある時には、登校を控えるようにお願いします。その場合は、出席停止になります。
- ③ 体調不良や発熱等により早退する状況になった場合には、保護者の方にご連絡をします ので、お迎えをお願いします。来校された時には、職員室南側(校庭側)の出入り口で、 迎えに来たことを職員に伝えるようお願いします。

新しい「家族」です!~うさぎの「カカオ」と「こむぎ」~

新たに「家族」を迎えました。

うさぎの「カカオ」と「こむぎ」です。上三川小学校からいただいたうさぎで、とてもかわいらしい元気いっぱいのうさぎです。

飼育委員会の児童を中心に、大切に大切に育てたいと思います。来校した際には、ぜひご覧になってください。

校内保健給食週間の取組について

保健給食委員会が中心になり、保健や食に関する啓発を行い、児童に興味や関心を持たせたり理解を深めたりする取組を実施しました。

- 手洗いスタンプによる手洗いの確認
- ・食に関する紙芝居や動画の視聴
- ・保健給食委員による、体調管理に関する校内放送

このような取組を、1月24日(月)から28日(金)の期間に行いました。今回の活動 を経験して、児童の中に保健や食に関する興味や関心が高まることを願っています。

